

韓国の大学入試における多面的評価

—「学生簿中心選考」評価を中心に—

小川 佳万・姜 姫銀

(2017年10月4日受理)

The Evaluation of Korean College Entrance Examinations:
The Possibility of Student Record Admission

Yoshikazu Ogawa and Heeun Kang

Abstract: College entrance examinations emphasize the importance of student records as key admission material with the expansion of both recommendation exams and admission office exams in Japan. While it is common for institutions to only focus on the grade point average of applicants, they do not typically evaluate students' performance in other activities during high school. Dealing with the issue of student records, this paper will focus on two Korean universities as case studies, and discuss how they evaluate such records. Korean universities have various admission routes, one of them being student record admission, which is becoming more popular with Korean universities. The Korean government has issued guidelines regarding how to use these records but does not provide much detail on matters at an institutional level. Their research results, or practices, will be considered to be useful references for Japanese universities. A key finding in this study is two clear patterns in the use of student records in the admission process. One university places a greater emphasis on academic abilities rather than on non-academic areas such as 'passion to specific academic fields', 'character', 'leadership', and 'creativity'. In contrast, the other university emphasizes non-academic areas over academic ones. A further finding is that both universities eventually give a score for both academic and non-academic areas using a 1-point scale, even if they first just look at grades. While the universities set apparent criteria for marking to avoid prejudice by examiners, the process is essentially the same as the traditional scoring systems. This clearly suggests continuing importance of the 1-point scale in the examinations.

Key words: South Korea, College Entrance Examination, Evaluation, Student Record

キーワード：韓国，大学入試，評価，学生簿

はじめに

日本の大学入学試験では推薦入試やAO入試の拡大とともに、選抜材料としての調査書の重要性が増してきている。伝統的な入学者選抜(一般選抜)而言えば、「国語」や「数学」などの教科・科目の筆記試験を意味し、選抜方法も実質的にそれらの合計点の多寡で判断してきた。もちろん、募集要項では、一般選抜であっても調査書などを含めて総合的に判断することが示されて

いる場合が多いが、実質的には筆記試験の合計点のみでの判断であったことは否定できない。その前提には生徒の学力に関する高校間格差があり、調査書の成績などを選抜の検討材料にすることが難しいと考えられてきたからであった。

ところが、こうした一般選抜による入学者の割合は、近年、主として私立大学で大きく低下し、全体としても50%程度に至っている¹⁾。国公立大学では今なお筆記試験が中心であるが、それでも近年推薦入試やAO

入試の割合は増加してきている。さらには、中央教育審議会の答申が示すとおり、今後の入試改革では「多元的な評価尺度」が求められ、筆記試験の点数以外の資料を積極的に活用することが提唱されている²。推薦入試やAO入試と言えば、面接試験や小論文試験が思い浮かぶが、こうした「多面的評価」が求められるなかでは、必然的に調査書の積極的な活用もますます求められてくると考えられる。

ところが、今後その重要性が増すと考えられる調査書に関して、その評価方法の検討が進んでいると言えるであろうか。その調査書の活用については、応募要件として各教科・科目の成績の評定平均値を活用することのみであり（例えば「評定4.3以上が出願可」）、それ以外の使い方が浸透してきているとは言い難い。これでは調査書の活用としては極めて限定的であると言わざるを得ず、有効な活用方法が模索されるべきであろう。

本論では、この調査書を積極的に活用し一定の実績を有している韓国のケースを取り上げ、その実態を明らかにすることを目的とする。韓国では、複数ある選抜方法のなかで日本の調査書に相当する「学校生活記録簿（以下「学生簿」）」³を主たる選抜材料として合否判定を行う方法が実施されており、近年、それが拡大しつつある。その学生簿の一般的な活用方法については、政府側のガイドラインで大枠を提示しているが、それを踏まえた各大学による実際の活用方法については明確になっているとは言えない。そこで本論では、ソウル市内のA大学とB大学を実際に訪問して入試担当者への聞き取り調査を行った結果を中心に整理することにする⁴。

1. 「学生簿中心選考」評価のガイドライン

(1) 大学入試の概要と「学生簿中心選考」

韓国の大学入試は、当該年度実施予定の入試から2年6ヵ月前に韓国大学教育協議会が発表する「大学入学選考基本事項（以下「基本事項」）」を通してその全体像が公表される⁵。各大学はそれをもとに「大学入学選考施行計画（案）」を作成して「大学入学選考委員会」に提出し、主要事項に関する協議・調整を経て最終的な「大学入学選考施行計画」を発表する。そして、こうした計画に基づいて実際の入学者選抜が実施されるが、それらはまず募集時期を基準に「随時募集入学選考（以下「随時募集」）」と「定時募集入学選考（以下「定時募集」）」、「追加募集入学選考」に分けられ、さらには「一般選考」⁶や「特別選考」⁷などのように

選抜対象によって分けられる。

随時募集は3年時の途中に実施され、一般に1学期が終了する7月頃から大学別の随時募集期間内に1次、2次などに分けて選抜していく。選抜方法については各大学が自律的に定めるが、成績別に受験生を序列化することを避け、個人々の特技と趣味、長所などの潜在力をもとに選抜することを趣旨とする。具体的に言えば、【表1】のように学生簿を主な選抜要素とする「学生簿中心選考」と、「論述中心選考」、「実技中心選考」など多様な方式で実施され、そのなかで最も多い比重を占めるのは「学生簿中心選考」である。さらに同選考は、学生簿の教科成績を中心に評価する「学生簿教科選考」と、入学査定官（Admission Officer）⁸などが学生簿の非教科領域を中心に教科成績、自己紹介書、推薦書、面接などを反映して総合評価する「学生簿総合選考」に分けられる。

一方、定時募集は、毎年11月に実施される「大学修学能力試験（以下「修能試験」：日本のセンター試験に相当する）の成績表配布が終了してから募集が始まる。教育部が大学別の募集期間群（カ群・ナ群・タ群）を定めており、定時募集に志願する場合は同一募集期間群では一つの大学のみに志願できる⁹。選抜における評価は修能試験の成績が主な選抜要素になっているが、募集単位によっては面接と実技試験を課す大学もある。

【表1】大学入試選考

区分	選抜類型	主要選抜要素	
随時募集	学生簿中心	学生簿教科	教科成績など
		学生簿総合	非教科、教科、面接など（自己紹介書、推薦書を活用）
	論述中心	論述など	
	実技中心	実技など	
定時募集	修能試験中心	修能試験など	
	実技中心	実技など	

* 出典：韓国大学教育協議会「2017年度大学入学選考基本事項」を参考に筆者作成。

2017年度大学入試における選抜人員によれば、全体定員の70.5%（24万6,891人）が随時募集で選抜され、随時募集による学生選抜は2015年以降漸進的に増加して2019年度には76.2%と史上最高値に達することが予定されている。選抜類型については随時・定時募集を合わせて「学生簿中心選考」が最も多く実施され、2017年度60.3%、2018年度63.9%、2019年度は65.9%とあり、「学生簿中心選考」が「随時募集」とともに

持続的に拡大している¹⁰。なお、「2020年度大学入学選考基本事項」によれば、それまでは推奨事項であった学生簿の活用を義務化することが明示されており、当面の大学入試において学生簿は多大な影響力をもつことが予想できる。

(2) ガイドライン

先述の「基本事項」に基づいて各大学は大学入学選考施行計画を立てて、入試選考別の学生簿の活用方法（以下「反映方法」¹¹）と比率（以下「反映比率」）、また評価対象とする教科（以下「反映教科」）及び学年別反映比率等について各自のホームページや「入試要項」などに明示する。このうち反映教科は、文系（「人文系」）は「国語」・「英語」・「数学」・「社会」教科群に該当する全科目を、理系（「自然系」）は「国語」・「英語」・「数学」・「科学」教科群に該当する全科目を反映させるのが一般的である。

高校教員による学生簿への記載はオンライン上で行われ、その内容は教育行政情報システム（National Education Information System：NEIS）¹²に集約される。そして、それを通して各大学に受験者の学生簿が提供され、各大学は大学及び募集単位の特性にあわせて評価を行うことになる。なお、学生簿中心の選考で学生簿以外の提出書類は、その記載内容を補完・確認するためのもの、例えば「自己紹介書」¹³や「推薦書」などに限定され、語学検定試験の成績や教科関連の外部受賞実績などの提出は禁じられる。これは塾や予備校（韓国では「私教育」という）を利用しなくても大学への進学が十分可能になることを目指すとともに、「公教育の正常化」をはかる同選考の趣旨が反映されたものである。

また学生簿の評価方法については、教科成績の数値よりも志願者が当該大学（学部）で十分学習できるかどうかにかつその焦点が絞られる。その際の教科成績の反映方法は「内申9等級制」に基づく。これは成績の高から低へ順番に1～9等級に分けており、各々の基準比率は、1（4%）、2（7%）、3（12%）、4（17%）、5（20%）、6（17%）、7（12%）、8（7%）、9（4%）に設定している。その計算式は、「（席次／全校生数）×100」とあり¹⁴、在籍校での席次（順位）がポイントとなる。

2. A大学の事例：「学生簿」の教科中心の評価

(1) 評価体制及び概要

2017年度A大学の入試における「学生簿中心選考」は「学校長推薦選考」という名称で実施され、随時募

集の選抜定員の約20%（635人）が同選考で選抜された¹⁵。一般高校¹⁶出身の学生を選抜対象とする同選考に志願するためには、韓国内の高校を2017年2月に卒業予定の者（いわゆる「現役」のみ）で学生簿に5学期以上の教科成績が記載され、所属校長の推薦を受けることが求められる。各高校別の推薦可能人数は募集単位を基準に、人文系2人と自然系2人とされる。同選考への推薦基準は、1）A大学が求める人材像に相応しく、同大学に進学しようとする積極的な意思をもつ者、2）「教科活動」や「学生会活動」及び「ボランティア活動」などの非教科活動にも積極的な者、3）募集単位に対する「潜在力」や「創意的な問題解決能力」などをもつ者と提示されている。

「学生簿中心選考」では入学査定官が評価に参加して高校教育課程の多様な選抜資料を評価要素に反映する。A大学におけるその評価体制は、入試業務の担当として採用された「専任査定官」と、募集単位別に所属大学教員を1～2人委嘱する「委嘱査定官」に区分して、一般的には両者1人ずつのペアで選抜評価を担当する。「委嘱査定官」は委嘱された後、研修を通して高校の状況や教科内容、非教科活動などを熟知した上で評価に参加することになる。2016年現在、A大学の入学査定官は、専任査定官20人と委嘱査定官90人で構成されるが、2018年度から前者を35人に拡大する予定である。

選抜方法は2段階に分けて実施する段階別選考¹⁷を採用している。評価資料は、1段階では「書類（学生簿・自己紹介書・推薦書など）」（100%）に基づいて点数化して（学生簿のなかの教科成績90%、それ以外10%）順位付けし、募集人数の約3倍を選抜する。2段階では「1段階の成績」（70%）と「面接」（30%）によって最終合格者を決定する。また体系的な評価のために「専任査定官」は1次評価を、「委嘱査定官」は2次評価を担当し、一人の学生に対して各段階で必ず2回以上の評価が実施される。

(2) 「学生簿」による評価

A大学の「学校長推薦選考」における学生簿の活用は「教科」部分と「非教科」部分に区分される。「教科」部分の活用は【表2】のとおり人文系と自然系の系列別に反映する教科（群）を指定して、1年時の成績を20%、2年・3年時の成績を40%ずつ反映する。

【表2】 学校生活記録簿（教科）の評価方法

募集 単位 系列	反映教科（群）	学年別反映比率 （%）		
		1年	2年	3年
人文 系	国語、英語、数学、社会教科（群）に該当する全科目	20	40	40
自然 系	国語、英語、数学、科学教科（群）に該当する全科目			

* 出典：A 大学「2017年度随時募集要項」。

その際は、上述の等級別基準比率のように9等級から教科成績の当該等級を適用し、【表3】で示されるように予め設定された各等級別の点数基準によって当該点数を算出する。

【表3】 教科成績の等級別基準点数

等級	1	2	3	4	5	6	7	8	9
点数	18	17.8	17.6	17.2	16.8	15.6	13.2	8.4	0

* 出典：A 大学「2017年度随時募集要項」。

また学生簿の「非教科」部分は、「出欠状況」と「ボランティア活動」、校内における「受賞経歴」を評価項目にするが、「無断欠席日数が計2日以内であること」（出席状況）、「ボランティア活動時間が40時間以上であること」（ボランティア活動）、「受賞経歴が計3回以上あること」（受賞経歴）を充足基準としてA～Cの「3等級制」（A等級：評価項目を2つ以上充足、B等級：評価項目を1つ充足、C等級：充足する項目なし）で評価される。特に「受賞経歴」については3回以上であることを基準で提示しながらも、「公教育の正常化」という「学生簿中心選考」の趣旨に符合するよう校外大会における受賞経歴の反映は認めず、その記載を禁じている。この段階で「自己紹介書」や「推薦書」などは評価の参考資料として用いられることになる¹⁸。

(3) 「面接試験」による評価

面接試験には2人以上（専任査定官・委嘱査定官）の面接委員が参加し、大学と募集単位が求める人材像に相応する基本的な能力について評価が行われる。また当日、面接で使用される問題の出題委員は問題の趣旨や質問方法、評価方法などについて面接委員にガイダンスを行う。そして、面接試験では面接の前に同一質問項目（質問紙）を志願者に提示し、約12・30分間考える時間を与えた後、約10分間の面接試験を実施する。

A 大学の面接評価基準には「専攻への熱意」、「学

業能力」、「人性（人格）」、「リーダーシップ」、「創意性」の5つの項目が挙げられている。その評価はA～Eの「5等級制」で評価され、予め設定された等級別の点数を適用し2人の面接委員がそれぞれ採点した点数の合計点の平均点を算出する。

このように2段階にわたる選考を経てその総合点から合格判定がなされるが、その際、一人の学生に対して査定官間で2等級以上の差が発生する場合は改めて第3の委員による書類を中心にした3次評価を実施する。そして、その点数と近い点数との平均点を算出して評価結果に適用する。

(4) 「大学修学能力試験」による「最低学力基準」の反映

A 大学の随時募集では、一部の選考において「最低学力基準」を設定する方法で修能試験の結果を評価に反映している。修能試験の系列別の指定受験領域は【表4】のとおりで、志願者には募集単位別に指定される修能領域を必ず受験することが求められる。そのうち「数学」は「人文系」と「自然系」でそれぞれ「数学ナ型」と「数学カ型」に区分され出題科目も異なる¹⁹。探究領域には、社会探究（9科目）、科学探究（8科目）、職業探究（10科目）に分類されるが、領域ごとに最大2科目を選択して試験を受けその平均等級を評価に反映する。

【表4】 募集単位系列別の指定受験領域

募集単位	指定受験領域
人文系募集 単位	国語、数学ナ、英語、社会/科学探究(2科目)、韓国史または 国語、数学カ、英語、科学/社会探究(2科目)、韓国史
自然系募集 単位	国語、数学、英語、科学探究(2科目)、 韓国史

* 出典：A 大学「2017年度随時募集要項」。

「最低学力基準」は、主に随時募集で適用されており、選考別・系列別に（または募集単位別に）指定領域の等級（レベル）にも若干の差があらわれている。先述のように各大学による個別試験の禁止と学生簿の活用が推奨されてきたため、A 大学の随時募集では主に学生簿の教科領域から志願者の学業能力を査定してきた。ところが、随時募集で（条件付き）合格しても大学が提示した一定レベルの修能成績、すなわち「最低学力基準」を収めなければ最終的な合格とはならない²⁰。特に上位大学が要求するその等級は相当高いレベルで設定されているため、随時募集の主たる選考要

素が学生簿であるにもかかわらず、結局修能試験の結果が強い影響力を持つことは定時募集と同様である。これでは「公教育の正常化」という「学生簿中心選考」の趣旨にそぐわないとも言えよう。

3. B大学の事例：「学生簿」の非教科中心の評価

(1) 評価体制及び概要

B大学では「学生簿中心選考」を「自己推薦選考」と称して学生選抜を実施している。出願資格は、韓国内の高校の2016年2月以降（2016年2月を含む）の卒業（予定）者として（いわゆる「1浪」まで可）、教科成績が3学期以上記載され、校内活動に自発的に参加するとともに、当該専攻に関心と素質をもって自己推薦できるものとしている。

同選考では学生簿の非教科及び教科領域のほかに自己紹介書などが評価資料として積極的に活用される。特に学校生活における志願者の活動に注目し、結果よりは「準備過程」及び「努力」、「活動以降の変化」などに重点をおいて定性評価が行われる。ここでいう「定性評価」とは、数値化が難しい生徒の学業能力や専攻適合性、発展可能性などを学生簿の教科領域以外の活動事項や関連する資料を通して総合的に評価することを意味し、最終的には各大学が設定した基準によって点数化される。また同選考で注目されることは「最低学力基準」など修能試験の成績は反映されないことである。

同選考における評価は【表5】のように「1段階」と「2段階」の段階別評価の方法が適用される。1段階の評価は、B大学のオンライン上の「総合評価システム」を活用して学生簿（教科・非教科）と自己紹介書による書類のみ（100%）を評価資料として入学査定官による定性評価で実施される。この段階では、合計点数の順位によって募集単位別定員の3倍を選抜する。2段階では、提出書類をもとに入学査定官が出題する質問項目を内容とする個別面接の評価（100%）が行われる。ここでは「人性」を中心とした学校生活の充実度を総合的に評価するが、その質問項目は提出された書類の真偽の確認及び「人性」を評価するための内容で構成される。選抜の基準になるのは合計点の順位であるが、これをもって募集単位別定員の最終的な合格者が選抜される。書類・面接評価の各段階の合計点数は1,000点に設定されるが、面接評価での点数が基準点を満たさない場合は選抜対象から除外することを原則としている。

【表5】評価要素別の実質反映比率

評価段階	評価方法	最高得点	最低得点	差	実質反映比率
1段階	書類評価	1,000	0	1,000	100%
2段階	面接評価	1,000	0	1,000	100%

* 出典：B大学「2017年度随時募集要項」。

B大学の入試における「学生簿中心選考」の評価は、その公正性及び信頼性を確保するために多数・多段階評価を原則としている。入学査定官による評価体制は専任査定官と委嘱査定官の2人体制を基本とするが、専任査定官の人数が少ないことから募集単位によっては委嘱査定官である兼担の大学教員2人が一組の評価主体になることもある。基本的には書類評価と面接評価の段階別に異なる査定官が評価を担当し、委嘱査定官に任命された同大学の教員は年間60時間以上の研修に参加することになっている。

「学生簿中心選考」による選抜の手順は「事前段階→1段階→2段階→最終審議→最終選抜」のような5段階に分けて進められる。「事前段階」では、本格的な評価に入る前に提出書類²¹における類似度及び外部経歴記載の検証を通して出願資格を審査する。自己紹介書は必ず事実を内容として本人が作成することを前提にするが、その重複使用や代筆などを防止するため、大学教育協議会が提供する「志願書類類似度検証ガイドライン」²²をもとにする類似度検証を実施する。その結果で類似度が5%以上の場合、大学は志願者に説明書などを要求することができる。また学校外教育（私教育）の要素、すなわち外部の語学試験成績や教科関連の校外受賞実績、海外ボランティア実績などは評価に一切反映されない。むしろ自己紹介書などにこれらの要素が記載された場合は、書類評価が「0点」（または不合格）処理されることになる。

「事前段階」の次には「1段階」の書類評価と「2段階」の面接評価による段階別評価を経て、評価委員と入学査定委員会による「最終審議」を実施し、再度の類似度検証を実施して最終的な合格者が選定される。

(2) 「学生簿」と「自己紹介書」による評価（書類評価）

先述のようにB大学の「自己推薦選考」の1段階評価は書類評価で行われる。この段階では学生簿と自己紹介書をもとに4領域、すなわち「学業能力」、「専攻適合性」、「人性」、「発展可能性」に区分して定性的・総合的な評価が実施される。各々の評価項目をみれば、「学業能力」は「学業成就度」、「学業に対する態度と

意志」,「知的好奇心及び探究能力」を,「専攻適合性」は「専攻に対する関心と理解度」,「専攻関連の活動経験」を,「人性」は「誠実性/主導性/素通能力」を,「発展可能性」は「創意性/総合的な思考力」を評価項目とする。評価要素別に指定される評価資料は【表6】に提示されるとおりであるが,それ以外の学生簿と自己紹介書のすべての内容が評価資料として活用される。特に教科成績については,募集単位別に指定された教科の成績(点数と推移),教科関連受賞経歴などを評価資料にするが,大学内部でまとめた志願者の平均点データベースを基準にして平均点より上位か下位かが重要な査定要素になる。

【表6】 評価項目別の評価資料

学業能力	専攻適合性	人性	発展可能性
・学生簿：受賞経歴, 創意的体験活動の活動状況, 教科学習の発達状況, 読書活動状況, 行動特性及び総合意見 ・自己紹介書	・学生簿：受賞経歴, 進路希望事項, 資格証及び認証の取得状況, 創意的体験活動の活動状況, 教科学習の発達状況, 読書活動状況, 行動特性及び総合意見, ・自己紹介書	・学生簿：受賞経歴, 出欠状況, 創意的体験活動の活動状況, 行動特性及び総合意見 ・自己紹介書	・学生簿：学籍事項, 進路希望事項, 受賞経歴, 資格証及び認証の取得状況, 創意的体験活動の活動状況, 教科学習の発達状況, 読書活動状況, 行動特性及び総合意見 ・自己紹介書

* 出典： B 大学「2017年度随時募集要項」を参考に筆者作成。

また「人性」の評価は,書類評価における評価項目と面接評価のそれを区別しており,募集要項においてその概念や態度,能力が具体的に説明されている。書類評価における「人性」とは,高校の教育課程のなかで養われることが期待される「誠実性」,「主導性」,「コミュニケーション能力」をB大学のモットーである「誠」・「信」・「義」に基づいて評価するものである。「誠実性」は,任されたことに最善を尽くして完遂する責任感と努力及び自身の生活に充実な態度であり,「主導性」は多様な課業の遂行に当たって能動的な態度で臨み,その状況から率先してリードしながら積極的に情報を集めて機会をうかがう態度,「コミュニケーション能力」は効果的なコミュニケーション方法でメッセージを伝達・理解して,ひいてはチーム構成員間の

相互協力を効果的に導く能力と設定している。

入学査定官は上記の4領域において各々の項目をA～Eの5等級で評価しその合計点を算出する。そして,2人の入学査定官の合計点の平均点を基準に書類評価の合格者が選抜される。この段階で同点者が発生した場合は,4領域の優先順位が予め決められており,「発展可能性」の点数優秀者が最優先となり,その次が「専攻適合性」,「人性」,「学業能力」の順に選抜するようになっている。これは,大学入試において随時募集は成績を中心とする評価でなく,志願者の潜在能力や成長可能性などから多様な能力をもつ学生を選抜するという趣旨に沿うものと言える。

(3)「面接」による評価(面接評価)

B大学の「自己推薦選考」の2段階の評価は面接評価で実施される。評価要素別の評価項目及び評価方法は書類評価の4領域のうち「学業能力」を除外した3つの領域であり,「専攻適合性」,「人性」,「発展可能性」になる。ただ,書類評価で行われたこれら領域の評価結果は,面接評価の段階では認めず,再びゼロベースに戻って評価される。この段階でも主な評価資料は提出書類(学生簿・自己紹介書)が使用され,それをもとに入学査定官が個別面接の質問項目を作成し,1人当り9～10分の面接評価を実施する。質問項目は,書類上の記載内容の真偽を確認して「人性」を評価する内容で,学校生活の充実性が総合的に評価される。

面接評価における「人性」とは,学生簿と自己紹介書に記載された志願者の高校課程における活動について,深層面接を通してB大学の重視する「誠」・「信」・「義」をもとに「人性」を評価する。ここで問われる態度と能力は,書類評価時の3つの項目のうち「コミュニケーション能力」の一つに絞られる。

面接評価も書類評価と同様にA～Eの5等級で評価し,2人の入学査定官が出した評価結果の合計点から平均点を算出し,その順位によって最終的な合格者が決定される。評価主体は募集単位別に同じ入学査定官がすべての志願者を評価することを原則とするが,募集単位の定員が多い場合は2集団に分けられることもある。この場合は,両集団の細部の評価項目のレベルや結果などが正規分布であらわれるように注意を払いながら評価する。またこの段階で同点者が発生した場合は,「発展可能性」領域の点数優秀者を最優先にして「専攻適合性」,「人性」の点数優秀者の順で選抜することになる。

以上のように,B大学の「自己推薦選考」は学生簿の教科領域よりは非教科領域,特に「人性」に関する評価に重点がおかれ,それに関する判断を補完する選

抜資料として自己紹介書や推薦書などを積極的に活用して入学査定官の主観的な評価によって学生選抜が行われている。入学査定官はこのような評価で個々の評価に対してその根拠などのコメントを記載するようにしているが、これは評価に関わる審議会などの場で参考資料として用いられるものの、公に開示されることはない。韓国の大学入試では評価結果に関する大学の開示責任は問われておらず、この点について大学側は複雑な査定過程を経る多数・多段階評価の性質上、志願者別の合格・不合格の原因を究明することは非常に困難だと説明する。これは大学入試における韓国的特徴とも捉えられるが、大学入試に関する大学の自律性と深い関わりをもつものと言えよう。

おわりに

以上、韓国の大学入試における随時募集のなかで学生簿を主要な評価資料として活用する「評価」の在り方についてA・B両大学の事例を中心に検討してきた。韓国政府は、生徒の個性と素質、潜在能力に注目する高校の教育課程を最大限評価する大学入試の実施を大学側に指示し、特に学生簿の積極的な活用を推奨している。各大学はこのような政府の方針に応じながら、各々の現状と特性に符合する優秀な学生を選抜するために多様な選抜選考と評価資料及び方法を開発して運用しており、大学入試における学生簿の影響力は年々拡大する傾向にある。その動向は、教科成績を中心に据えながらも志願者の「専攻への熱意」と「人性」、「リーダーシップ」、「創意性」を評価基準にするA大学と、教科成績よりは「人性」のような非教科領域に重きをおくB大学の事例からも読み取ることができる。

両大学の事例から明らかになったことは、学生簿の教科成績を段階別に評価しつつも、最終的に点数化していること、定性的な部分も最終的に点数化して順位付けしているという事実である。もちろん、その点数化が恣意的にならないように、明確に観点を設定して、その観点ごとに評価していくという手続きであったが、基本的に教科の総得点方式と大差ない。また評価者については複数で行うことによって個人的な偏見をできるだけ減らす手続き上の努力が見られた。ここで画期的なことは、教科・科目の成績以外の部分を点数化しようとする試みであり、その方式を制度化していくこうとする熱意である。この点は日本では全体としてまだ消極的だと言え、日本の推薦入試やAO入試の際に何らかの参考になるかもしれない。

一方、日本からみると大胆に思えるこうした方式は、韓国の大学が選抜評価の結果に関する開示義務をもた

ないから導入できたとはいえなくもない。もし開示義務がある場合、例えばどんな活動がどのくらい点数化されているのかも明らかになっていき、各活動自体に優劣が付きかねず、さまざまなクレームが生じる可能性が十分ある。「この問題が解決したから10点」という科目の筆記試験とは異なり、学生簿の記録の評価に対する疑問が韓国でも払拭されてはいないからである。言い換えれば、このような学生簿の積極的な活用、すなわち大学入試における大学の自律化はその開始から課題を抱えてきたと言える。それは、さらに言えば選抜評価における公正性と客観性、信頼性の確保への挑戦である。もちろん、その解決のために政府側は学生簿の評価モデルなどを提示して啓蒙に努めてはいるが、大学ごとに特性化された入試選考を千篇一律的な基準から評価することは困難であると言わざるを得ない。

2017年の春、韓国では政権が交代したが、教育問題において大学入試制度改革は依然として重点課題として位置づけられている。そして、新政府は、今後2021年から施行される大学入試と関連して学生簿の積極的な反映を推奨しながら、修能試験全領域の絶対評価化や面接試験及び自己紹介書の廃止など現行の入試制度に対する修正案を検討している。これは、これまで歩んできた方向への強い挑戦であると言え、少なくとも何らかの混乱が生じることが予想される。政権の交代とともに朝令暮改的な改革が続くようでは、大学入試が最終的に「誰」の「何」のための制度であり、その理想的なあり方は常に考えざるを得ない身近な問いであると言えそうである。

【注】

- ¹ 文部科学省「平成28年度国公立大学入学者選抜実施状況」< http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/29/06/_icsFiles/afieldfile/2017/06/06/1386387_01.pdf >
- ² 中央教育審議会「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について」2014年。
< http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2015/01/14/1354191.pdf >
- ³ 「学生簿」は、生徒が高校教育課程を通して獲得した学業成就のレベルを記載する教科領域と、教育課程のなかで経験したすべての活動を記録した非教科領域に分けられる。
- ⁴ 2016年11月に聞き取り調査を行った。両大学ともソウル市内にメインキャンパスがあり、大学院博士課

- 程まで有する、いわゆる「社会的に評価の高い」研究大学である。
- ⁵ 「高等教育法」(第34条5)及び「高等教育法施行令」(第32条)を根拠に、韓国大学教育協議会は大学総長や市・道教育監、高等学校長、保護者などで構成される「大学入学選考委員会」の審議・議決を経て各年度の「大学入学選考基本事項」を作成し公表する。
- ⁶ 受験資格において、特別な基準を設定せず、普遍的な基準に沿って一般高校生を対象として選抜試験を行う選考である。
- ⁷ 受験資格において、特別な経歴や素質など大学が独自に提示する基準、または優遇措置に従って学生を選抜する選考である。その対象には、定員内選抜には特許者や大学別の独自基準に基づいて選抜される推薦者、社会人などがあり、定員外には農・漁村の生徒や特別教育対象者、在外国民、外国人留学生などが該当する。
- ⁸ 「入学査定官」とは、1) 高校及び大学の教育課程を分析して関連情報と資料を蓄積及び管理し、2) 効果的な選抜方法を研究・開発、3) 多様な選抜資料を審査・評価して個別志願者の入学可否を決定し、4) 入学生及び在学生の学業と学校適応を支援する専門家のことを指す。
- ⁹ 「2013年度大学入学選考基本事項」の変更事項により大学入試における複数志願の制限が設定され、随時募集では最大6回、定時募集では募集期間群ごと1回に志願機会を制限するようになった。これは、それまでの入試で生徒の適性や進路などを考慮せず多数の選考に志願するなどの弊害を是正するための対策である。制限の範囲については「教育大学は含むが、産業大学と専門大学は除外する」とし、4年制大学(188大学)と教育大学(10大学)は複数志願の制限が適用されるが、産業大学(2大学)と専門大学(146大学、ほとんどが2年生)は適用外になった。
- ¹⁰ 随時募集による学生選抜は2014年度の66.4%から2015年度65.2%へと若干減少したが、それ以降2016年度67.4%、2017年度70.5%、2018年度74.0%、2019年度は76.2%に達する予定である(2014~2019年度「随時募集主要事項【報道資料】」韓国大学教育協議会)。
- ¹¹ 学生簿による評価要素が教科成績を中心にする選考か、その記載内容を総合的に評価するかによって「学生簿教科」と「学生簿総合」に分けて明示される。
- ¹² 教育行政全般の効率性を高め、教職員の業務環境を改善するために韓国教育部が構築したオンライン上の全国単位の教育情報体系である。
- ¹³ 自己紹介書は、入学査定官選考が最も高い配点で設定される項目で、学生の経験や成長過程、進路と適正、価値観などを評価する。口述面接考査の実施の場合、そこで自己紹介の内容を確認することもある。
- ¹⁴ 「2017学年度大学入学選考基本事項」韓国大学教育協議会。
- ¹⁵ A大学の2017年度入学定員は3,799人で、随時募集では3,022人が選抜された。
- ¹⁶ 一般的に大学への進学を目指して普通教育を行う高等学校で、韓国の大多数の高校がこれに属する。日本の高校の普通科課程に相当するが、高校独自の入学者選抜試験はなく、生徒の居住地域を基準に抽選によって所属高校が決まる。
- ¹⁷ 「段階別選考」では、一括的な選考方式で学生を選抜するのではなく、2~3段階(多くは2段階)に分けて合格者を選抜していく。
- ¹⁸ A大学「2017年度随時募集要項」。
- ¹⁹ 「2009年改訂(国家)教育課程」が2017年度修能試験の数学領域に初めて適用され、出題科目にも変更があった。教育部は、それまでの数学領域の水準別試験(A/B型)を廃止して、人文・自然系列で区分するナ型・カ型の試験体系を確定した。出題科目は、人文系のナ型では「数学I」、「微積分I」、「確率と統計」を、自然系のカ型では「微積分II」、「幾何とベクトル」、「確率と統計」のそれぞれ3科目を出題する。
- ²⁰ 随時募集による学生選抜時期は「基本事項」に沿って各大学が定めるが、2017年度の場合、9月12日~12月14日の間に実施され合格者発表は12月16日以前と提示された。しかし、修能試験の実施日は毎年11月2週目または3週目の木曜日であり、2017年度は11月17日に実施されその成績は12月7日に発表された。
- ²¹ B大学の「自己推薦選考」の場合は主に自己紹介書がその対象になるが、選考によっては教師の推薦書もその対象になる。
- ²² 「類似度検証システム」は、受験生が提出した自己紹介書と教師の推薦書を大学内、大学間で類似度検索できるようにするシステムで、直前の2年間を含む3年間のすべての志願者の書類をもとに検索される。そして、その結果で類似度が5%未満の場合は「留意」、5~30%は「疑い」、30%以上は「危険」に分類される。但し、検索の結果が盗用を確定するものではなく、「疑い」レベル以上の場合は本人と教師に再確認したり、試験当日に再度記載してもらったり、深層面接時に判断することになる。そして、それらを通して盗用が確定した場合は、受験生は減点または該当部分の評価除外(0点)、不合格などの不利益を被ることになる。

【謝辞】

本研究は JSPS 科研費 JP15H05197 の助成を受けた
ものです。